

昭和46年度会計決算を認定

第四回市議会定例会

12月12日から21日にかけて、第四回市議会定例会が開かれ
ました。

提出された議案は、昭和四十六年度一般・特別会計の決算な
ど二十二議案で、一昨年来、地元との話し合いが進められてい
た「山久保小学校」を廃校して「野口小学校」に統合するため
の条例改正も、今回の定例会市議会で議決されました。
議案のおもな内容は次のとおりです。



▲市議会本会議

一般会計補正予算の専決処分 について

十二月十日に行なわれた、衆
議院議員総選挙のための経費二
百五十五万一千円を、一般会計
に追加補正する専決処分につい
て承認を得ました。

日光市観光会館建設基金の設 置、管理及び処分に関する条 例の廃止

日光市総合会館が昨年完成し
たため、同会館建設の基金調達
のために設けられていた条例を
廃止しました。

御幸町県営住宅を 市営に

市営住宅管理条例の一部改正
御幸町にある県営住宅（第一
種簡易耐火住宅、一棟八戸建）
を、市に譲渡を受け、市営住宅
として管理することとなり、そ
のための条例改正が議決されま

した。

これにより、本市の市営住宅
は、近く完成する所野第二団地
の二十戸を含めて、総数で三百
六十二戸となります。

市税の前納報償金制度を一部 改正

納期の来ない市民税や固定資
産税を前納したかたに、市は前
納額の百分の一を「報償金」と
して支給していますが、市中金
利との均衡を保つため、市民税
および固定資産税の、いずれの
市税前納の報償金についても、
報償金の最高額を「十万円」ま
でとし、最低額は、これまでの
「十円」から「五十円」に引き
上げるよう、条例の一部を改正
しました。

山久保小を 野口小に統合

市立学校の設置に関する条例 の一部改正

山久保小学校が、本年三月三
十一日で廃校となり、四月一日
から野口小学校に統合すること
になりました。

児童数が年ごとに減少してい
る山久保小学校は、四十八年度
は、新入生二名を含めて、児童
総数が二十五名となり、五十一
年度には二十名を割ることが予
想され、このままでは、児童の
教育に大きな障害が出るところ
から、一昨年以來、地元と市お

よび教育委員会で話し合いが進
められてきました。

通学には、全額を市費負担で
スクールバスを運行することに
より、遠隔地通学の問題点を解
消します。

老人医療費助成に関する条例 の一部改正

市は、昨年一月から、市内の
七十歳以上のお年寄りの、医療
費の無料化を図ってきましたが
本年一月一日から、老人福祉法
が改正され、この制度が国の事
業として、全国いつせいに実施
されることになりました。

これに伴い、市条例の一部を
改正したのですが、老人福祉
法による老人医療費助成は、所
得制限があるため、同法の適要
を受けられないお年寄りも、市
条例で同様の助成を行なってい
きます。

市職員の給与の改正

昨年八月十五日の人事院勧告
に基づいて、市職員の給与を改
正しました。

これにより、初任給について
は、一般事務職員の場合、大学
卒で五千八百円引き上げられて
四万三千六百円に、高校卒では
五千四百円引き上げられて三万
七千五百円となりました。

市三役と教育長の給与改正

職員給与の改正と諸物価の高
騰などを考慮し、市長・助役・
収入役と、教育長の給与を改正

しました。

改正された給与額は、市長二
十五万円（三万五千円増）、助
役二十万円（二万五千円増）、
収入役十八万円（二万円増）、
教育長十七万円（二万円増）で
す。

昭和四十六年度日光市一般・ 特別会計決算の認定

昭和四十六年度の市の一般会
計と、上水道事業と霧降高原リ
フト事業を除く特別会計の決算
が認定されました。

決算総額は次のとおりですが
内容の詳細については、次号で
お知らせします。

（昭和四十六年度決算額）

一般会計	
歳入	一三億一、〇七四万
歳出	三、〇三四万
差引残額	一、二億五、二九一万
特別会計文化観光施設整備事 業費	
歳入	三、六九九円
歳出	三、六九九円
差引残額	五、七八二万九、 三三五円
特別会計国民健康保健費	
歳入	一億五、六四八万二 一五六円
歳出	二億六、二七〇万三 二三八円
差引残額	三六二万一、二 〇二円

（次のページへ続く）